

知っておきたい年金のこと

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除申請を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1か月分時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

【申請方法は】

お住まいの市区役所・町村役場または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは、上記の申請先までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

2年1か月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行います。

すので、免除が承認されない場合があります。

(国民年金) 障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

【手続き方法は】

お住まいの市区役所・町村役場または年金事務所に申出書を提出してください。詳しくは、保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健福祉課戸籍担当
電話 56・2123



いかのおすし

「いかのおすし」とは防犯の標語で、お子様のいるご家庭の方は、知っているかもしれませんが。この標語は、学校における不審者侵入による痛ましい事件をきっかけに考えられました。

いかのおすしとは？

- 「いか」⇒⇒⇒ いかない (知らない人についていかない)
- 「の」⇒⇒⇒⇒ のらない (知らない人の車に乗らない)
- 「お」⇒⇒⇒⇒ おおきな声で呼ぶ
- 「す」⇒⇒⇒⇒ すぐ逃げる
- 「し」⇒⇒⇒⇒ しらせる (何かあったらすぐ知らせる)



◆占冠村の子どもたちへ◆

遊びに出かけたりする前には、お父さんやお母さんに「だれと どこに なにをしに行つて 何時に帰るのか」を伝えましょう！

1月には札幌市で小学生の連れ去り事件が発生しました。占冠村防犯協会では、啓発のために「防犯パトロール」腕章を購入しました。犯罪者が嫌うのは「地域の目」です。地域で子どもたちを守りましょう！

防犯活動へご協力いただける方へ腕章をさしあげています。占冠村役場企画商工課内占冠村防犯協会 (0167 - 56 - 2124) までお問い合わせ下さい。



暗いところでは、ライトが当たると光ります。



防災研修会を開催しました！
 ～自分の身は自分で守る！～

平成26年1月26日（日）に富良野広域連合富良野消防署占冠支署において、占冠消防団の訓練の一環として気象庁旭川地方気象台から土砂災害気象官の谷内一弘氏をお招きし、職団員約30名が参加した中、防災研修会が開催されました。

この研修会は様々なゲームを通じ災害についての知識、理解を深め、災害時の要である消防団員が自分で自分の身を守るようになり、団結、絆が災害時どれだけ大切か学べ、充実した研修会となりました。

近年、災害は異常気象等によって多種多様化し、予測が難しいものもあります。「自分の住んでいるところは大丈夫」ということは、絶対にありえません。

もし、災害が起きたらあなたはどうしますか？

是非、ご家族で話し合ってみてください。

自分の地域は自分で守る！
 詳細は庶務係まで
 電話 56・21119
 消防団員募集!!

救急出場状況（1月分）

急病	4件	(4人)
一般負傷	9件	(9人)
交通事故	1件	(1人)
その他	1件	(1人)
1月計	15件	(15人)

累計 15件 (15人)
 ※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

3月は朝晩の気温差から、路面が滑りやすい状態になります

スリップ事故防止のポイント

- 対向車とすれ違うときやカーブの手前では、早めにスピードを落とす。直前での強いブレーキはスリップの危険！
- 車間距離は長めにとり、運転に余裕を！
- 無理な追越しは絶対にしない！

後部座席シートベルトを着用しましょう！

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、自分自身の大きな被害、車外放出、前席同乗者への加害などの危険性があります。

後部座席でのシートベルトの着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達の大切な「命」を守ります。

車に乗ったら前席も後席もシートベルト（6歳未満はチャイルドシート）を着用しましょう。

交通安全協会の活動について

免許更新時に交通安全協会に入会し、お支払いただいた会費は、占冠村の交通安全のために活用されています。今年度も旗の波運動、交通安全旗・反射材

交通安全
 SAFTY DRIVE

村民の願いです
 続けよう交通事故死 0 の日
 平成19年2月21日から
2557日
 平成26年2月20日現在

上川管内交通事故発生状況
 (2月2日現在)

発生数		前年対比
人身事故	43件	-29件
死者	1人	±0人
傷者	59人	-31人

※交通事故は、決して他人事ではありません。



等の購入、交通安全教室などの交通事故防止の啓発をはじめ、運転免許制度や道路交通法改正など運転者として重要な情報発信のために利用させていただきました。

反射材などの交通安全資材は、占冠村役場会計室前、トマム支所にて配布しております。ご自由にお持ちいただき、是非ご利用ください。